

すざか 農業委員会だより

第53号

発行編集
須坂市農業委員会
電話(026)245-1400
内線 3772

須高地区3市町村で農業委員研修会



在来野菜品種と 地域振興について



大井美知男先生の講演

農業委員体験発表



西澤えみ子委員
姉妹都市交流と女性農業
委員の活動について報告



中村明伯委員
遊休農地解消と
ヤーコン栽培について報告

在来野菜が残っている地域こそが貴重な財産である。県内には今に活かしている在来野菜がたくさんある。地域振興の主体は自分たち、外の人の目には当地の魅力と発見がある。身近なもので、ほかの場所にはないもの(宝)を見つけ、発信する努力をしていくところに新しい価値を生み出すことになる。と結ばれた。

須高の伝統野菜には、八町きゅうり、沼目うり、村山ごぼう、小布施の丸なすなど今

在来野菜品種と
地域振興について
信州大学農学部教授
大井美知男先生の講演

須高の3市町村の農業委員会の合同研修会を須坂市の当番で去る2月27日開催しました。本研修会では在来の伝統野菜の地域振興に果たす役割に期待し、信州大学農学部教授大井美知男先生の講演をお聞きました。

須高地区農業委員会協議会の

交流学習会を開催

須坂市農業委員2名が実践体験発表

に活きる伝統野菜がある。八町胡瓜研究会も頑張っている。果樹中心の須高ではあるが、さらに伝統野菜が加わって農業に元気がでることを期待したい。あるペンションの方は、地元の野菜がほしいといっているという。



- 農政の大きな転換期
- 平成18年度農林水産業費予算決まる
- 遊休農地を活用して
- 須坂市農業に関するアンケート調査結果
- 部会報告
- 生き生き農家・農家に嫁いで
- 農地アラカルト

農政の大きな転換期

▽農業経営基盤強化促進法が昨年9月に改正され、これに基づく須坂市基本構想が改正。遊休農地の解消とその活用を目的に、農業委員会の指導の役割が強化され、また特定法人(企業等)がリースによって参入できるようになります。

▽経営所得安定対策大綱が国会に提出

○品目横断的経営安定対策 ○米政策改革推進対策 ○資源・環境対策が3パッケージで19年度から実施される予定です。

米・麦・大豆等の主要作物を中心にその安定生産とWTO交渉に対応する対策として示されたもので、一定の規模等の認定農業者(4ヘクタール以上)や地域の集落営農(作業受託を含み20ヘクタール以上)を対象として経営補償を実施していくというものです。須坂市では果樹中心の農業のため、そのまま対象となる農家は少ないと思われます。今後どう対応していくか、課題は大きい。

農業委員会は、農地と担い手を守り活かすことを重要な課題としております。

昨年12月に実施した「須坂市農業に関するアンケート」調査結果から、今後、農家の高齢化、後継者不足により耕作放棄地の増加がさらに進むことが予想されます。

農業委員会においても、遊休農地の解消への指導が重要な課題となっております。

意見書提出

このような農業をめぐる情勢の中、一つは、農地取得等に係る下限面積の緩和について、もう一つは農業経営基盤強化促進法に基づく須坂市基本構想が平成18年度改正で準備が進められており、この見直しにあたり市長から農業委員会に意見が求められました。

農業経営基盤強化促進法による利用権設定の方法で

安易に取得された農地がその後耕作放棄地となることも懸念されます。転用目的が資産・投機目的に悪用されないこと。また、耕作目的が継続されるような措置が必要です。そこで、農業経営基盤強化促進法に基づく須坂市基本構想に位置づけ、段階的に賃借等から所有権取得へと農地の権利取得等の緩和を図っていくことが良い方法であると考えました。

利用権設定等促進事業によって10アール以上から段階的に権利の設定

①利用権(賃借権等)の設定 農業に意欲と能力をもつ者であり、農地の効率的、集団的利用に支障を及ぼさないと農業委員会が判断した場合、農地の利用権設定ができるものとします。

②所有権の移転

利用権設定後、一定期間農地を良好に利用したと農業委員会が認めた場合に所有権移転ができるものとします。

以上が農業委員会の意見であります。

認定農業者との意見交換会を開催

意見交換会を開催

3月16日須坂市役所において、認定農業者の認定証授与式の後、市長との懇談会を開催しました。主な質疑等

▽市長 須高3市町村が連携し

て農業振興に取組むことが大切。地産地消も3歳の子供から食生活から身に付くようにしたい。認定農業者のメリットはなければ、あるように知恵を出す。産地ブランド化について、基本的には須坂の名前を知ってもらい、須坂と産物などが一致するようにしたい。また良い品物でないとブランド化できない。総論より各論から、解決をどうするかである。国の施策そのままでなく、地域にあった施策を出していくことも必要だ。

▽JA藤沢副組合長 厳しい農業情勢から国の農政も大きく転換し、認定農業者のメリットの議論もあるがまず増やさないといけない。3市町村の協調協力関係をよくしたい。

この3月15日にも話し合いをもつことができました。中国市場も10年後は消費が拡大し輸出の期待がもてるのではないかと。今からりんご3兄弟を売り出していかなばと考える。組合員、農家として思うこと、生産者の考えは同じだと思う。生産されたものをいかに売りさばるか。まず贈答が一番高く売れる。その次のものをどう売っていくかである。

▽市と東京、世田谷とかで直売コーナー開設を行政間の取組みでできないか。

市役所、世田谷とかで直売コーナー開設を行政間の取組みでできないか。

▽市長 販売の条件は品揃えと量が必要になる。信州ふるさと応援団を作ったのも販売戦略である。直売所について行

政間の橋渡しは場所の設定とか、認定農業者を対象にホームページを立ち上げるとかできることはあるが、市直営はできません。湯つ蔵などはイベント施設にしたい。「ネクストすざか」などで郷土品の詰め合わせを売って好評である。

▽一色会長

農業委員会の行ってきた姉妹都市のイベントに出向いてのりんごなどの直売は好評で、昨年は三浦市にJA青年部も参加し完売してきた。また朝市組合とも交流でき「ひょうろんご」を販売することができた。

▽市長 情報交換が大切だ。東京・新潟三越での物産フェアは昨年1回目今年もやりたい。

▽有機農業を推進していくことも大切だ。

意見交換会の基調講演の要旨から

テーマ「果樹農業の現状と課題について」

講師 元長野県果樹試験場長 小林 祐造 先生

次のように楽しくためになるお話でした。まず一つから実行したいものです。

▽他の産地に優る本物の味を生産する。

▽産地景観が大切、客に感動させる園地づくりを。私は草生栽培と草刈の励行を提案してきた。

▽地産地消は、地の物を食べる

習慣から。私は一日一個のリンゴを丸かじりすることで健康づくりを実行している。リンゴの皮にこそたっぷり栄養分がある。

▽果樹試験場がある町のメリットを活かす。わが町の試験場に足を運んでください。

▽山形のサクランボはハウス栽培で成功。品質の良いものを揃えて生産できた。

▽一軒の優秀な農家より、大勢

平成18年度農林水産業費予算決まる

農林関係予算5億6千4百万円

平成18年度予算は、厳しい財政事情のもとで編成されました。農林課では農業者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加、有害鳥獣対策に加え、新しい農業の方向を探るための施策を積極的に導入するための予算を編成しました。

平成18年度の農林課所管の当初予算は前年度比13.0%の減額となりました。減額の主な理由は相之島排水機場修繕保全事業が完了したと等によるものです。

【新しい農業推進会議の創設】

本年1月に実施した農業者の皆さんへのアンケート調査に基づき、地産地消、グリーンツーリズムなどについて、積極的な皆さんに集まっていただき、より実践的な研究を行い、新しい農業の方向性を見出していきます。

の優秀が集まって産地づくりができる。

▽徹底した技術指導で産地の栽培技術を揃えること。

▽個人を活かして組織を活用しなさい。

▽独創性とアイデアはブレインストーミングから、まず二人のデュエットで。

▽わが産地づくりに協力する意識改革を。

【農業振興対策】

平成5年度から実施してまいりました「廃ビニール処理事業補助金」は、農業者の皆さんの環境問題への意識の定着と、市全体の補助金の見直しの中で17年度を以って廃止しました。また、長野地区農業共済事務組合負担金については、国の三位一体改革により、国庫補助金が地方交付税に参入されることから、予算計上をしました。

【鳥獣被害防止対策事業】

イノシシ、サル等による農作物被害が拡大し、これにより農地の遊休化も進んでいることから、訓練された犬によるサルの追い払い事業「犬猿の仲活用事業」を実施します。

また、17年度に引続いてサルとイノシシ用の電気柵の設置、イノシシ用の防護柵の設置を行います。

【農業後継者対策事業】

新しい農業の担い手を創出するため、須坂園芸高校等のご協力を得て、農業体験のない市民の皆様にも、野菜作りを通じて農業を理解し、親しみを持ってもらいたくため「須坂市民農業大学校園芸学部」を創設します。また、0予算であります農地の貸借の下限面積を10アールに緩和するとともに、借りたり貸したりしたい農地や農機具の情報を提供するなどして、新規参入者や担い手の皆さんを支援してまいります。

【産地ブランド推進事業】

環境や食の安全に対する関心が高まっていることから、有機肥料の利用拡大を促すため「エコファーマー育成事業」を新たに実施します。

また、伝統野菜のブランド化を支援するため、農作物の商標登録に対し支援をしてまいります。

【土地改良事業】

農道改良4路線、農道舗装3路線、水路改修4路線を実施してまいります。

最終年度となる相之島地区基盤整備事業については農道改良のほか確定測量を行ってまいります。

【林業振興事業】

間伐対策事業として、森林機能増進パイロット事業を導入し、引続いて森林の水源機能の維持増進を図ってまいります。

また、松くい虫防除対策事業、林道うつくし線、米子不動線の改良工事に取組むとともに、県

が行う林道戸谷沢線開設工事の負担金を計上しました。

【組織改革に伴う事務事業の移管について】

新年度から土地改良事業、農

農業委員会活動から

遊休農地を活用して

高甫地区では

黒豆の会《仮称》発足

高甫ブロック

年々増加する耕作しない農地を活用して、少しでも緑豊かな地域づくりを目的に、この度、望岳台の公会堂で説明会と参加者の募集を行なった。説明会には20名近くの方々が出席され、農業委員会、JA須高及び社会福祉協議会にも出席をお願いして、健康食ブームとなっている黒豆を作りながら、仲間づくり・生きがいづくり・地域づくりをめざしていくことを決めました。農地は20アール程の遊休地を



会が発足できました（望岳台公会堂）

道、林道及び排水機場に関する事項については、新設される「道路河川課」に事務が引継がれますのでご理解をお願いいたします。

ひまわりを沿道に

豊洲ブロック

農業委員4名は自分達の力で、ひまわりを沿道に植えて管理し

コスモスインター周辺に

井上ブロック

インター周辺の水路沿いにコスモスを植え、ドライバーの心

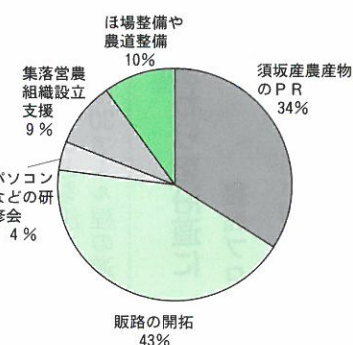
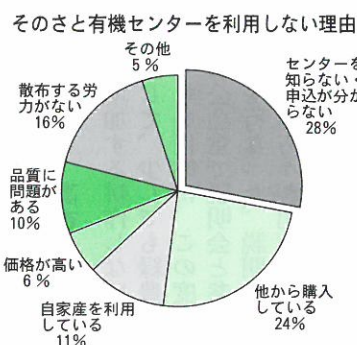
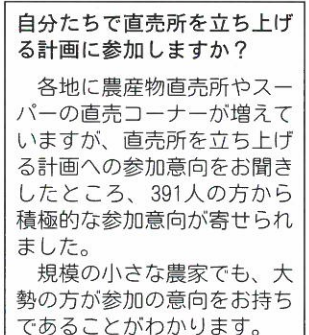
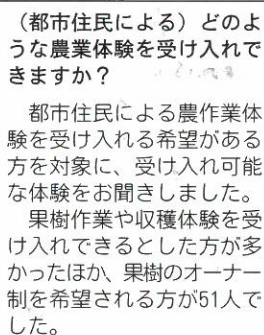
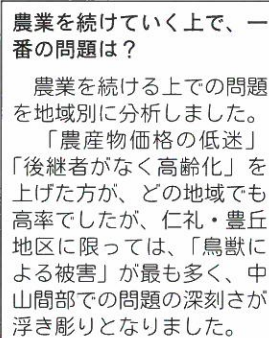
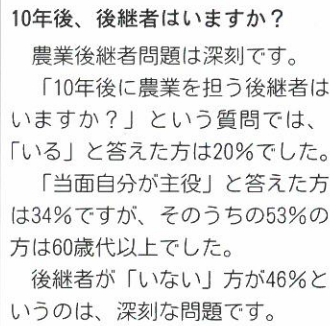
ていくことになった。北部体育館の近くの道路沿いに農地を借受け、3種類のひまわりを育て、通学する生徒や一般の人達の心を癒してもらうのが狙いです。

を和ませたり、水路環境も改善しようとして、3人の農業委員がボランティア活動を開始します。そして、さらに本格的な試みを進めていく方針です。

アンケート調査結果

今回のアンケートでは「農産物直売所」「グリーンツーリズム」「農地バンク」「堆肥を使った土づくり」等について、個々の農家がどの程度の意識をお持ちなのかを調べ、これからの施策に活かすこと

なお、直売所計画や都市住民との交流を希望された皆さんを対象に、今後研究会を立ち上げ、実践的な活動につなげてまいりたいと考えております。皆さんの積極的なご参加をお願いいたします。



市や農協等関係機関に望むことは何ですか？

「販路の開拓」「須坂産農産物のPR」を望む方が圧倒的でした。

市としても、農業協同組合などと連携し、須坂産農産物のPRに、一層力を入れて行きます。

農業委員会活動記録	
(平成17年7月)	(平成18年3月)
7月1日	須坂市の農業施策に関する建議書提出
7月10日	農業委員会委員統一選挙臨時総会・協議会
7月20日	新任委員研修会
7月25日	7月定例総会
8月7日	部長・ブロック長会議
8月19日	9月定例総会・農業委員研修会
8月29日	北信4市農業委員研修会
9月2日	遊休農地解消シンポジウム・丸子町ワイン団地視察
9月16日	9月定例総会・須高地区農業委員研修会
9月30日	◆遊休農地解消月間に農地バトル
10月5日	第51回長野県農業委員大会
10月22日	三浦市「三崎港まつり」へ農産物出店販売とPR・JA青年部も参加・農業委員会との交流
10月28日	10月定例総会
10月30日	新発田市「紫雲の郷ふれあいフェスタ」へ農産物出店販売とPR・地元農業委員会との交流
10月18日	臨時協議会（農地取得等の下限面積緩和に係る検討）
11月28日	11月定例総会
12月1日	長野県農村女性フェスティバル
12月3日	県選出国会議員との懇談会
12月16日	臨時協議会・（基本構想、遊休農地解消対策）
12月26日	12月定例総会
◆遊休農地解消モデル事業検討会	
1月10日	定普及推進研修会
1月18日	遊休農地解消モデル事業検討会
1月25日	逆反転用現地指導
1月27日	部長小・ブロック長会議
2月7日	標準小作料協議会
2月13日	1月定例総会
2月27日	結婚相談推進大会
3月2日	集落営農リーダー研修会
3月13日	2月定例総会
3月16日	3日 農業者年金相談
3月27日	農作業標準労賃策定協議会
	臨時協議会（基本構想の見直し）
	3月定例協議会

部会報告

農業振興対策部会

須坂市には沢山の市民農園があり、多くの市民の皆さんが農業に挑戦し、成果を上げています。農業委員会でも豆やそばなどを栽培し、市民の皆さんに具体的に知ってもらふこととしています。野菜を育てることは、自分の「未来への予感」を育てることに通じます。私達の部会では育てる楽しさを知ってもらふために、月一回のペースで具体的な作物の作り方や病害虫防除などの管理について講習会を行い、皆さんの自慢の作品作りのお手伝いをします。ご参加ください。

(永田栄一部会長)

農地対策部会

全国的にも最優先な課題となっている遊休農地の解消を事業の柱に据えて、全ての市民、とりわけ高齢者・婦人の方々や非農家の協力をお願いし、又関係機関と連携しながらその成果が市民の隅々まで浸透するよう努力してまいります。さらに農地の流動化の促進等、適切な管理を図ってまいります。(竹内昇部会長)

農業後継者部会

姉妹都市交流の中で、須坂

市の農産物を直売しPR

農産物等の相互販売へ期待

姉妹都市交流から30年余、

農業委員会では、6年前から、

三浦市「三崎港まつり」や新

発田市「紫雲の郷ふれあいフェ

スタ」(旧紫雲寺町)に出向

き、須坂市の農産物のPRを

してきました。昨年10月23日

の三崎港まつりでは、後継者

部会とJA青年部の皆さんに

声をかけ5名の若い農業後継

者と、リンゴ、ぶどう、米な

どを直売してきました。地元

の皆さんはすでに須坂の農産

物を知っていたにいてる様

子で、品物を並べているとど

んどん人が殺到し、わずか2

時間程で完売でした。前夜に



家族経営協定調印式



JA青年部の販売の様子。よく売れました！

は地元農業委員会やJA青年部との交流会を行い、両市の特産物等の相互販売、農業後継者の課題について話し合い、交流を深めてきました。

今後、JA組織や農村女性団体と連携し、意欲ある農業後継者を育成してまいります。

(西澤えみ子部会長)

10年目を迎えた

家族経営協定の

実践から

♪春は名のみ風の寒さや♪
3月3日は晴天で風の冷たい日でしたが、合同調印式会場は暖かく明るく華やいていました。改良普及センターと農村生活マイスターの皆さんに会場作り・受付・進行をしていただき、合計16組(須坂

10組)が調印しました。

鉢花と協定書ファイルが贈呈され、式は終了。記念撮影

後交流会に入り、一人一言ず

つ感想や意見を発表しました。

『自分名義の給料払込貯金口座が作られて嬉しかった。』

『家族内で話し合った事を条文にしたので気持ちスッカリした。』

『調印を機会に養子縁組がされ、自分が認められたようで嬉しかった』等が述べられました。

須坂市の一色農業委員長からは、ひな祭りの由来や健康に気を付けて暮らして欲しいと話され、高山村の内山会長からは、協定書の中に「休みの日を取る」「給料制にする」「旅行にも行く」などの条文が入っているものもあり、夢があって良い。また、男性は協定を守って欲しい、と励ましの言葉がありました。最後は各市町村の農林課の職員方からお祝いの言葉があり、和やかなうちに開きとなりました。

現在、協定の締結状況は須坂44組・小布施40組・高山18組で、県下378組から見ると須高が27%を占めている。

農村女性の個の確立が農業を元気づけている事は否めなと思うので、もっと仲間を増やせたら...と感じた一日でした。(宮川勉委員)

職員の人事異動

4月1日付の人事異動で、産業振興部農林課、農業委員会事務局の職員に次のとおり異動がありました。

(一)は前任の職名、職場

転出

◆農林課長

佐藤 昭雄(農業委員会事務局)

◆総務部付(須高行政事務組合事務局)

豊田 守(農林課長補佐)

◆道路河川課長補佐兼農林道係長

奥原 利広(農林課長補佐兼耕地・林務係長)

◆公民館学習係長兼すざか女性未来館

塩野勇一郎(農業委員会事務局農地係長)

◆道路河川課

荻原 一司(農林課)

◆道路河川課

中山 弘一(農林課)

◆道路河川課

小林 健治(農林課)

◆道路河川課

山崎 智美(農林課)

転入

◆農業委員会事務局局長

羽生田順一(税務課長補佐兼管理収税係長)

◆農林課長補佐兼農政係長兼農業委員会

三木 正司(下水道課長補佐兼下水道整備第1係長)

◆農林課耕地・林務係長

勝山 修吉(福祉医療係長)

◆農業委員会事務局農地係長

富沢 一文(総務部付・文化振興事業団派遣)

◆農林課付(長野地区農業共済事務組合派遣・須高支所)

内堀 寛紹(市民課)

生き生き農家を日指して

相之島町 三木 正光

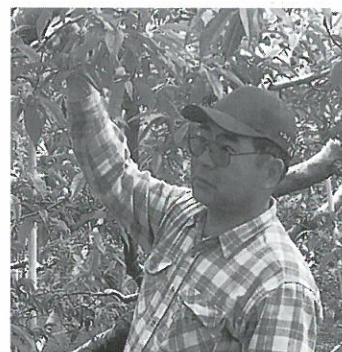
8年間の会社勤めを辞めて就農した時は、桃7アール・りんご78アール・水田33アールでした。

四半世紀過ぎた今、桃50アール、りんご80アール、水田15アール、ハウス桃9アールを、父と妻と私の3人で経営しております。20年以上前から、食の安全に取り組み、10年前より認定農業者やエコファーマーとして認定を受けております。

ハウス桃に関しては、苗木を平成2年に植え、ハウス建設は平成4年に、平成5年度

より加温栽培に取り組んでいます。5年生の苗木からの加温でしたので、ハウス建設時の借入金完済に10年程かかった様に思います。JAの技術員や普及所等の指導もありますが、収穫時の落果の多発や、日照不足、枝の枯死の課題があります。核果類である桃の栽培には休眠時間が必要であり、被覆時期が年末年始にかり、農家として一番休養したい時に忙しい事もあります。大雪や春先の強風の日など、気の張る日もありますが、二月になり、白一色の景色の中で咲く満開の桃の花を見ると、

何事にも変え難い程の喜びを感じる事ができます。収穫は5月の連休頃より6月迄の3週間位であり、露地栽培に比較するとやや長めであり、露地栽培でも桃は赤く、大きく、甘い桃がいいと言われますが、そのようなハウス桃になるように、須高地域の10名の仲間と共に、今後努力していこうと思います。



農家に嫁いで

毎年初心者です

上八町 田中美春

思えば早いもので、こちらに嫁いでもう18年、娘が17歳息子も13歳になりました。現在、夫は神奈川県に単身赴任

中で、巨峰・桃・りんごを義母と2人で栽培しています。私にとって農業は未知の世界でした。何しろそれまで土に触れる事さえ無かったのですから。「知らぬが仏」とはこの事です。当初は楽しくお手伝いしていたのですが、やる程知る程、その難しさ大変さ、奥の深さを痛感しました。作物は、太陽と自然の恵み、栽培者の愛情で完成します。

しかし、この2年間、収穫を目前にした丸田白桃が大型台風で被害を受けた時は、自然の脅威をまざまざとみせつけられた思いです。ところで、現在、農閑期は義母の寛大な配慮により、パート生活を楽しませてもらっています。この時期があるから、私はまた春から夏の太陽の下で頑張ることが出来るのです。気分転換をして、また今年も美味しい果物を作れる様、希望を持って家族仲良く頑張っていきたいと思っています。

市民農園の開設

市民農園といわれるものは、農家以外の方が、趣味や生きがいとして、農地を利用して自家用野菜や花などを栽培するための農園のことです。

これまで市民農園の開設主体は、農家や市町村・農業協同組合に限定されていましたが、平成17年9月に特定農地貸付法が改正され、農家はもちろんのこと、企業やNPO法人なども市民農園を開設できるようになりました。この法律の場合、都市計画法の市街化区域、市街化調整区域に限定されず、どの区域でも市民農園にできます。

農地 アラカルト

特定農地貸付法によって農家(土地所有者)

が市民農園を開設する場合は、市と貸付協定を結び、農園利用者のための貸付規程を作成する必要があります。

貸付協定は、適正・円滑な農地貸付の実施に必要な措置及び貸付廃止後の適切な農地利用の確保のための措置などを盛り込んで作成します。なお、利用者への貸付のための農地法の許可は不要です。

編集後記

いきなり真冬に入ってしまった様な今冬でした。『平成18年豪雪』と命名されました。この農業委員会だよりが届く頃には桜前線も北上し、花便りが聞かれる頃でもあります。しかし、暑い夏になる可能性も残っており、自然相手の農業の大変なところでもあります。

『生き生き農家』と『農家に嫁いで』の原稿をお寄せいただいた方には、作立ちで忙しい中ありがとうございます。

情報委員会(編集委員)

委員長 山岸 英夫
副委員長 宮川 勉
委員 小林 直久
市村 憲章
中島 俊孝
竹内 昇

